

情報通信産業 支援制度

	制度名	主な補助要件	通信回線使用料	不動産賃借料	研修費	雇用助成		その他
						正社員	非正社員	
岩 国 市	岩国市IT・コンテンツ産業等オフィス誘致推進補助金	・新規雇用 3名以上 (市内在住の者で、操業開始後雇用期間が1年以上)	-	-	-	30万円/人		オフィス開設経費 1/2以内(上限合計500万円以内) ※補助対象経費:改修費、備品購入費、通信回線設置工事、不動産仲介手数料、礼金等
柳 井 市	IT・サテライトオフィス誘致推進補助金	・市外事業者が、市内に新しく事業所を開設 ・法人活動実績3年以上 ・新規雇用 5名以上	1/2以内 (上限 合計2,500万円/年) 最大3年間	-	-	30万円/人		-
周 南 市	情報・通信産業支援補助金	・対象地域内 ・新規雇用 5名以上 (市内在住の者で、操業開始後雇用期間1年以上)	1/2以内 (上限 合計2,000万円/年) 3年間、(研修費については初年度)	-	-	30万円/人 (3年間)※1	15万円/人 (3年間)※1	※1 上限 合計3,000万円/年
山 口 市	情報関連産業等支援補助金 情報関連産業等雇用促進補助金	・新規雇用 5名以上 (市内在住の者で、操業開始後雇用期間1年以上)	1/2以内 (上限 合計2,000万円/年) 3年間	-	-	40万円/人 (新卒者50万円/人)	30万円/人	-
	情報関連産業等施設整備補助金	・情報関連産業等支援補助金、情報関連産業等雇用促進補助金の対象となる企業が進出するオフィスビル等	-	-	-	-	-	OAフロア化、高速通信回線導入に要した費用の1/2を補助(上限 200万円/年)
宇 部 市	情報・通信産業等立地促進補助金	・市外事業者が、市内に新しく事業所を開設 ・法人活動実績3年以上 ・新規雇用 5名以上 (市内在住の者で、操業開始後の雇用期間が1年以上)	1/2以内 (上限 合計2,000万円/年) 最大3年間	-	-	30万円/人 (上限 3,000万円)		-
下 関 市	下関市企業立地促進条例に基づく奨励金	・新規常用従業員10名以上 ・市内在住の者で操業開始後の雇用期間が1年以上 ・5年以上操業	1/2以内 (上限 2,000万円/年) 3年間	-	-	65万円/人 ※上限あり	30万円/人 ※上限あり	-